

東京都公報

発行
東京都

目次

告示

○建築基準法による道路位置の指定（二件）……………

…（都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課）…

○保安林の指定実施要件の変更……………

…（産業労働局農林水産部森林課）…

告示（選）

○政治活動のために寄附を受け、又は支出をするこ

とができなくなった団体……………

公告

○東京都労働委員会あつせん員候補者の氏名等……………

…（東京都労働委員会）…

告示

●東京都告示第七七七十三号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号。以下「法」という。）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

なお、関係図書は、東京都多摩建築指導事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和四年五月二十三日

東京都多摩建築指導事務所長

名 取 伸 明

指定に係る道路の種類

指定年月日

指定に係る道路の位置

指定に係る道路の延長及び幅員（単位メートル）

法第四十二条第一項第五号の規定による道路

令和四年四月二十六日

狛江市中和泉五丁目三百二十六番四、同番五、同番九、同番十及び同番十三から同番十五まで

延長
一八・三六
幅員
四・五〇

●東京都告示第七七七十四号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号。以下「法」という。）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

なお、関係図書は、東京都多摩建築指導事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和四年五月二十三日

東京都多摩建築指導事務所長

名 取 伸 明

指定に係る道路の種類

指定年月日

指定に係る道路の位置

指定に係る道路の延長及び幅員（単位メートル）

法第四十二条第一項第五号の規定による道路

令和四年四月二十七日

狛江市駒井町三丁目四百三十八番十二

延長
一八・九三
幅員
四・〇〇

●東京都告示第七七十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二第一項の規定により、次のように保安林の指定実施要件を変更する。

令和四年五月二十三日

東京都知事 小 池 百合子

一 指定実施要件の変更に係る保安林の所在場所
八丈島八丈町大賀郷五六三二番（次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的
土砂の崩壊の防備

三 変更後の指定実施要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を東京都産業労働局農林水産部及び八丈町役場に備え置いて縦覧に供する。）

一 指定実施要件の変更に係る保安林の所在場所

八丈島八丈町三根二四三一番一

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐に係る伐採種は、定めない。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を東京都産業労働局農林水産部及び八丈町役場に備え置いて縦覧に供する。)

告 示 (選)

●東京都選挙管理委員会告示第四十七号

次の政治団体は、政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第十七条第二項の規定により令和四年四月一日以後、政治活動(選挙運動を含む。)のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となつたので、同条第三項の規定により告示する。

令和四年五月二十三日

東京都選挙管理委員会

政治団体名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地
自由民主党東京都江戸川区第二十五支部	早川 和江	早川 ひとみ	江戸川区松本1-10-6
自由民主党東京都葛飾区第三支部	和泉 武彦	渡邊 賢太郎	葛飾区青戸5-30-4
IR研究会	草加 和徳	草加 和徳	港区高輪4-24-40
あまの友太後援会	天野 友太	鈴木 和美	葛飾区高砂3-1-45
いずみ武彦後援会	土田 英夫	原 匡利	葛飾区青戸5-30-4
伊藤嘉浩後援会	伊藤 嘉浩	伊藤 聖子	江東区塩浜2-29-16
くるめしうた後援会	久留米 頌太	圓札 昌平	世田谷区祖師谷3-24-10
幸せのオレンジウェーブ	岩橋 健一	小川 貫	武蔵野市吉祥寺本町3-13-24
清水ひとえと未来へ向かう会	清水 仁恵	清水 裕子	調布市八雲台2-1-6
女性が輝く会	岩渕 美智子	岩渕 眞實	世田谷区野沢4-20-3
仁公会	仁平 公昭	仁平 公昭	足立区舎人5-5-3
竹村ゆういと目黒の心を育む会	竹村 雄尉	竹村 雄尉	目黒区中央町1-14-9
日本で一番幸せなまち狛江を目指す会	雨宮 法男	雨宮 法男	狛江市岩戸南4-15-12
根本二郎後援会	根本 二郎	落合 清治	新宿区新宿1-19-6
ひとりじゃないよ。プロジェクト	間宮 由美	菅原 美奈子	江戸川区松江3-11-15
松田こうへい後援会	松田 浩平	近藤 幸雄	日野市南平8-13-22
やまざくら会	志垣 竜一	林 達紀	小金井市緑町2-16-5
ロッポンギフラット経済活動再開の会	飯田 佳宏	飯田 佳宏	港区麻布台3-2-14

公 告

東京都労働委員会あつせん員候補者の氏名等
について

労働関係調整法施行令 (昭和21年勅令第478号) 第4条
の規定により、東京都労働委員会あつせん員候補者の氏名、
閥歴等を下記のとおり公告する。

令和4年5月23日

東京都労働委員会

会長 金 井 康 雄

氏名	現 職 ・ 経 歴	令和4年4月5日現在 委 任 年 月 日
青木 正男	東京都労働委員会委員 自治労東京都本部公共サービス民間労組協議会顧問	平成29年12月5日
新井 俊光	東京都労働委員会委員 (一社) 東京経営者協会参与	平成29年12月5日
安藤 哲雄	東京都労働委員会委員 日産労連関東地域本部労組活動アドバイザー	平成29年12月5日
石井 敏雄	東京都労働委員会委員 東京都中小企業経営者協会理事・事務局長	平成23年6月7日
石川 純彦	東京都労働委員会委員 (一社) 東京経営者協会事業局 席参事	平成29年12月5日
石黒 清子	東京都労働委員会委員 弁護士 (東京弁護士会)	平成27年12月4日
石田 裕	東京都労働委員会事務局審査調整課統括課長代理 (調整担当)	令和4年4月5日
稲葉 康生	東京都労働委員会委員 株式会社新井物産 役員・ジャーナリスト	平成23年12月2日
岩下 秀市	東京都労働委員会委員 明治ホールディングス 顧問	令和元年12月2日
岩本 濃彰	東京都労働相蔵情報センター 大崎事務所長	令和2年4月7日
内田 隆文	東京都労働委員会委員 樹生堂 社長	平成23年12月2日
内田 知子	東京都産業労働局 事業推進担当部長	令和4年4月5日
梅内 克範	東京都労働委員会委員 大崎電気工業 株式会社	平成23年6月7日
本田 浩夫	東京都労働委員会委員 弁護士 (東京弁護士会)	令和3年12月2日
大谷 久美子	東京都労働相蔵情報センター 池袋事務所長	令和3年4月6日
大塚 博文	東京都労働委員会委員 日本出版労働組合連合会 元副中央執行委員長	平成25年12月4日
大庭 和雄	東京都労働委員会委員 東部金属熱処理工業 組合理事	令和0年12月2日
尾野 秀明	東京都労働委員会委員 U A センター 東京都支部 参与	平成29年12月5日
埴内 秀介	東京都労働委員会委員 東京大学大学院法政学 院 研究科 教授	令和3年3月2日
加藤 節夫	東京都労働委員会委員 日本ダイカスト工業 協同組合 常任理事	平成25年12月4日
金井 康雄	東京都労働委員会委員 元札幌高等裁判所 長官	平成29年12月5日
上村 時彦	東京都労働委員会委員 全水道東京水道労働組合 特別執行委員	平成27年12月4日
川上 晴司	東京都労働委員会委員 J A M 東京千葉 参与	平成30年6月5日
川田 塚之	東京都労働委員会委員 筑波大学 ビジネスサイエンス 系 教授	平成25年12月4日
菊池 洋一	東京都労働委員会委員 弁護士 (元広島高等裁判所 長官)	令和3年12月2日
菊池 麗美	東京都労働委員会委員 早稻田大学 法学部 准教授	平成25年8月27日
北井 久美子	東京都労働委員会委員 弁護士 (第二東京弁護士会)	令和3年12月2日
久保 潤一郎	東京都労働委員会委員 連合東京労働局・労働政策局長	平成29年12月5日

